

○総務省告示第九十二号

有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令（平成二十三年総務省令第九十五号）第十一条第四項の規定に基づき、平成二十三年総務省告示第三百十二号（自主放送を行う場合又はヘッドエンドにおいて伝送制御信号の変更を行う場合に、伝送制御信号により伝送される記述子の構成を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十七年三月二十日

総務大臣 山本 早苗

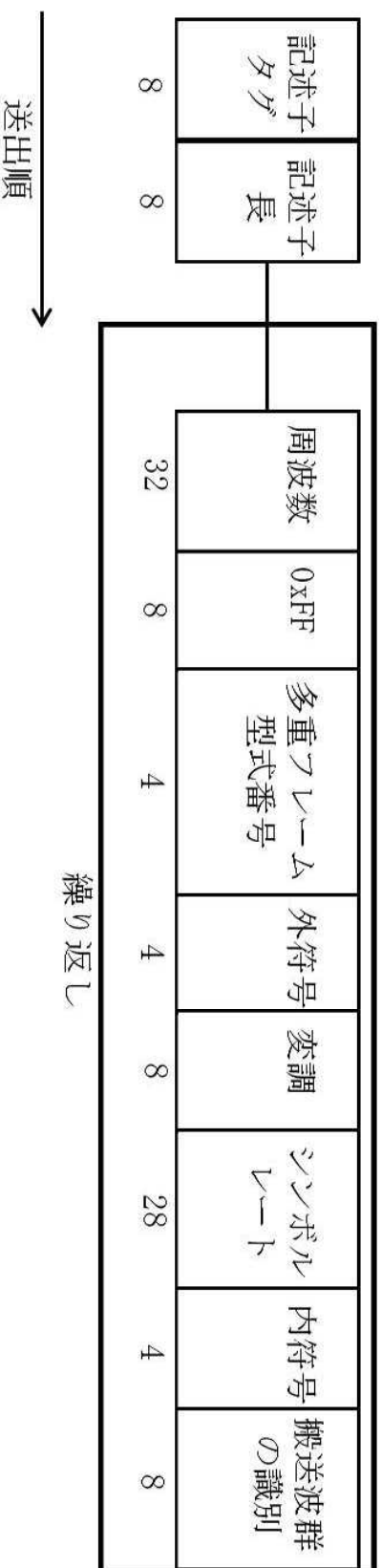
別表を次のように改める。

別表 記述子の構成

記述子	構成
有線分配システム記述子	別記第1のとおり
有線TS分割システム記述子	別記第2のとおり
有線複数搬送波伝送分配システム記述子	別記第3のとおり
高度有線分配システム記述子	別記第4のとおり

別記第2の次に次のように加える。

別記第3 有線複数搬送波伝送分配システム記述子の構成



- 注1 単位の指定のない数字は、その領域のビット数を示す。
- 2 「0x」に続く数字を16進数とする。
  - 3 ‘ ’で囲まれた数字は、2進数とする。
  - 4 記述子タグの値は、有線複数搬送波伝送分配システム記述子を示す0xFF3とする。
  - 5 記述子長は、後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
  - 6 周波数は周波数 (MHz) を書き込む領域で、その値は4ビットBCDコード8桁とし、5桁以降が小数点以下を示す。
  - 7 多重フレーム型式番号は、有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令第11条第3項第3号の多重フレームを識別するために使用する領域で、次のような割当てとする。

値	[多重フレーム長、最大多重ストリーム数]
0x1	[53、15] 拡張情報を用いずに多重する場合又は拡張情報を用いて複数の搬送波によってストリームを分割するための信号とそれ以外の信号を多重する場合
0x2	[53、15] 拡張情報を用いて複数の搬送波によってストリームを分割 伝送するための信号のみを多重する場合
0xF	多重しない場合
その他	未定義

8 外符号は、誤り訂正外符号の方式を識別するために使用する領域で、次のような割当てとする。

値	意味
'0000'	未定義

	外符号なし
‘0001’	
‘0010’	リードソロモン符号(204,188)
‘0011’～‘1111’	将来使用のためリザーブ

9 変調は、変調方式の種類を識別するために使用する領域で、次のような割当てとする。

値	意味
0x00	未定義
0x03	64 QAM
0x05	256 QAM
0x01, 0x02, 0x04, 0x06～0xFF	将来のためリザーブ

10 シンボルレートは、4ビットBCDコード7桁とし、4桁以降が小数点以下を示す。

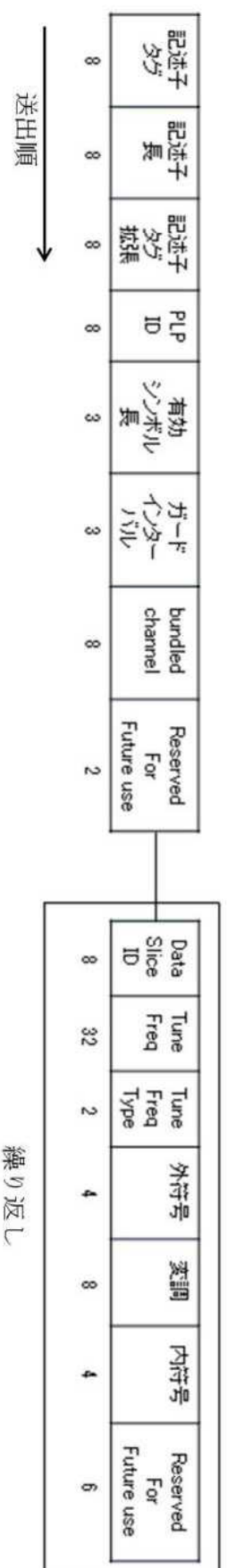
11 内符号は、誤り訂正内符号の方式を識別するために使用する領域で、内符号無しを示す‘1111’と

する。

12 搬送波群の識別は、拡張情報を用いる多重フレームを送送する搬送波を含む搬送波群を識別する情報を示す8ビットの領域であり、値0x00は、用いないこととする。

#### 別記第4 高度有線分配システム記述子の構成

(1) 通常データ伝送の場合



注1 単位の指定のない数字は、その領域のビット数を示す。

2 「0x」に続く数字を16進数とする。

3 ‘ ’で囲まれた数字は、2進数とする。

4 記述子タグの値は、高度有線分配システム記述子を示す0xF4とする。

5 記述子長は、後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。

- 6 記述子タグ拡張の値は、高度有線分配システム通常データ伝送を示す0x00とする。
- 7 PLL\_IDはPLPの種別を書き込む領域で、その値は8ビットの正の整数とする。
- 8 有効シンボル長は高度有線テレビジョン放送システムにおけるフレームの時間的長さを識別するために使用する領域で、次のような割当てとする。

値	意味
0x000	448 $\mu$ s
0x001	597.33 $\mu$ s
その他	将来使用のためのリザーブ

- 9 ガードインターバルは、直交周波数分割多重変調において干渉除去を可能とする付加時間の割合を識別するために使用する領域で、次のような割当てとする。

値	意味
0x000	1/128

0x001

1/64

その他

将来使用のためのリザーブ

10 bundled\_channelは、PLPが連結されたチャンネルの数を書き込む領域で、その値は1から255までの整数とする。

11 Reserved\_For\_Future\_useは、将来使用のためのリザーブとする。

12 Data\_Slice\_ID (繰り返し部) はデータを識別するために使用する領域で、その値は0から255までの範囲から選択することとする。

13 Tune\_Freq (繰り返し部) はTune\_Freq\_Typeに基づいたチューニングの対象となる周波数を書き込むための領域で、その値はkHz単位で指定することとする。

14 Tune\_Freq\_Type (繰り返し部) は、チューニングの対象となる周波数のタイプを識別するために使用する領域で、次のような割当てとする。

値	意味
'00'	データスライスの中心周波数
'01'	高度有線テレビジョン放送システムの中心周波数

'10'	L1ブロックを識別できない狭帯域の データストライプが使用する初期中心周波数
'11'	将来使用のためのリザーブ

15 外符号 (繰り返し部) は、誤り訂正外符号の方式を識別するために使用する領域で、次のような割当てとする。

値	意味
'0000'	未定義
'0001'	外符号なし
'0010'	RS (204, 108)
'0011'	BCH
'0100' ~ '1111'	将来使用のためのリザーブ

16 変調 (繰り返し部) は、副搬送波の変調の型式の種類を識別するために使用する領域で、次のよ



うな割当てとする。

値	意味
0x00	未定義
0x01	16 QAM
0x02	32 QAM
0x03	64 QAM
0x04	128 QAM
0x05	256 QAM
0x07	1024 QAM
0x80	プリアンズルシンボルに組み込まれた 副搬送波の変調の型式
その他	将来使用のためのリザーブ

17 内符号 (繰り返し返し部) は、誤り訂正内符号の方式を識別するために使用する領域で、次のような

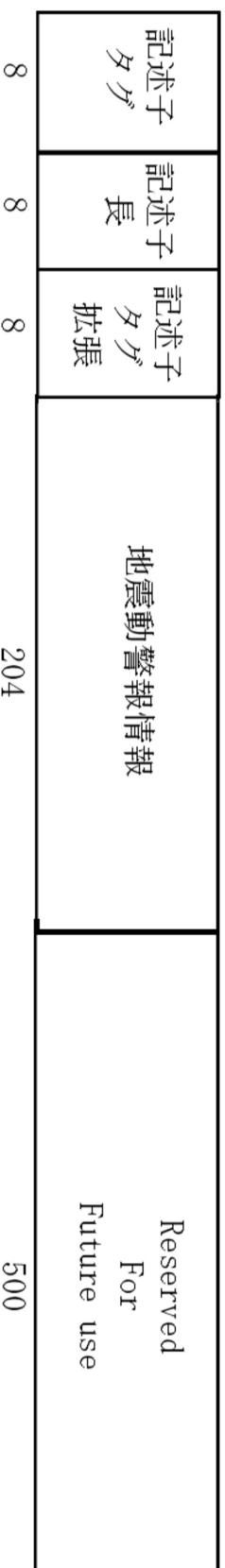
割当てとする。

値	意味
'0000'	未定義
'0001'	符号化率 1/2
'0010'	符号化率 2/3
'0011'	符号化率 3/4
'0100'	符号化率 5/6
'0101'	符号化率 7/8
'1000'	ISDB-S方式 (プリアンブルシンボルに組み込まれた 誤り訂正内符号の方式によるもの)
'1001'	高度有線テレビジョン放送システム方式 (プリアンブルシンボルに組み込まれた 誤り訂正内符号の方式によるもの)
'1111'	内符号なし

'0110', '0111', '1010' ~ '1110'	将来使用のためのリザーブ
------------------------------------	--------------

18 Reserved\_For\_Future\_use (繰り返し部) は、将来使用のためのリザーブとする。

(2) 地震動警報情報伝送の場合



注 1 単位の指定のない数字は、その領域のビット数を示す。

- 2 「0x」に続く数字を16進数とする。
- 3 ‘ ’で囲まれた数字は、2進数とする。
- 4 記述子タグの値は、高度有線分配システム記述子を示す0xF4とする。
- 5 記述子長は、後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
- 6 記述子タグ拡張の値は、地震動警報情報伝送を示す0x01とする。
- 7 地震動警報情報は地上波デジタル放送の地震動警報情報を送るための領域とし、地上波デジタ

ル放送の再放送で地震動警報情報を伝送するためのAC信号を併せて送らない場合は全ビットを  
‘1’とする。

8 Reserved\_For\_Future\_useは、将来使用のためのリザーブとする。受信機動作等を表すための500  
ビットが伝送される。未使用の場合は、全ビットを‘1’とする。